

証券コード 6797  
平成29年 6 月 8 日

## 株 主 各 位

本社所在地：愛知県あま市篠田面徳29番地1  
(本店所在地：愛知県名古屋市中川区横堀町1丁目36番地)

**名古屋電機工業株式会社**

代表取締役社長 服 部 高 明

### 第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年 6 月26日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成29年 6 月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県あま市篠田面徳29番地 1  
当社 本社 会議室
3. 目 的 事 項 第60期（平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで）事業報告の内容、計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の計算書類監査結果報告の件

#### 決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役 7 名選任の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nagoya-denki.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ◎ 当日はクールビズにて、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事 業 報 告

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による各種経済対策や日銀による金融緩和を背景に、雇用・所得環境や企業収益の改善が見られ、緩やかな回復基調が続きました。一方、米国をはじめとする海外経済の不確実性や金融資本市場の変動などにより、依然としてわが国経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社の主要事業であり、官需を主とする情報装置事業につきましては、同業他社に加え近年新規参入した企業との価格競争が依然として続いております。そのような状況下、さらに総合力を高め、きめ細かい受注活動を行ってまいりました。

一方、民需を主とする検査装置事業につきましては、企業の設備投資は持ち直しの動きが見られるものの、受注獲得のため、他社製品との導入時期、性能等の差別化競争は激しさを増しております。そのため、より優れた製品で顧客ニーズに対応すべく、3次元基板外観検査装置や3次元はんだ印刷検査装置を中心に新製品の開発を進め、販売を開始しました。

これらの結果、当事業年度におきましては、売上高149億81百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益2億32百万円（前年同期比71.4%増）、経常利益2億56百万円（前年同期比52.1%増）、当期純利益1億2百万円（前年同期比57.7%減）となりました。

セグメントの概況につきましては、次のとおりであります。

#### ・情報装置事業

高速道路会社向け大型案件の工期延期により、LED式道路情報板の生産が計画どおり進捗しなかったものの、国土交通省、都市高速道路公社向け案件が堅調だったことから売上、利益とも前年同期を上回りました。

この結果、売上高136億28百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益13億99百万円（前年同期比16.4%増）となりました。

#### ・検査装置事業

新たに開発した3次元基板外観検査装置や3次元はんだ印刷検査装置の販売を開始したものの、市場投入が遅れたことから、売上、利益とも前年同期を下回りました。

この結果、売上高13億53百万円（前年同期比14.6%減）、営業損失6億42百万円（前年同期は4億69百万円の損失）となりました。

| セグメント       | 売 上 高        | 受 注 高        |
|-------------|--------------|--------------|
| 情 報 装 置 事 業 | 13,628,102千円 | 14,152,579千円 |
| 検 査 装 置 事 業 | 1,353,620千円  | 1,989,920千円  |

## (2) 資金調達の状況

当事業年度は、特記すべき資金調達は行っておりません。

## (3) 設備投資の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は、4億33百万円であります。

## (4) 財産及び損益の状況

| 区 分        | 第57期<br>平成26年3月期 | 第58期<br>平成27年3月期 | 第59期<br>平成28年3月期 | 第60期(当期)<br>平成29年3月期 |
|------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売上高        | 14,304,129千円     | 15,006,342千円     | 14,188,025千円     | 14,981,723千円         |
| 経常利益       | 760,633千円        | 571,672千円        | 168,762千円        | 256,661千円            |
| 当期純利益      | 839,957千円        | 643,266千円        | 242,377千円        | 102,450千円            |
| 1株当たり当期純利益 | 139円39銭          | 106円88銭          | 38円69銭           | 16円10銭               |
| 総資産        | 14,113,128千円     | 14,909,908千円     | 14,231,770千円     | 15,666,418千円         |
| 純資産        | 7,838,272千円      | 9,411,775千円      | 9,533,319千円      | 9,649,998千円          |
| 1株当たり純資産額  | 1,300円76銭        | 1,531円89銭        | 1,498円03銭        | 1,516円36銭            |

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (6) 対処すべき課題

政府は東日本大震災からの復興・創生に向けての取り組みを進めるとともに、デフレからの脱却に向け、経済再生と財政健全化を同時に実現するための政策に取り組んでおります。また、東京オリンピック、パラリンピックの開催に向けた公共投資の増加や、老朽化した橋梁、トンネル等の社会インフラの再構築など当社の情報装置事業において一部には明るい材料もあります。一方、少子高齢化によりドライバー人口の減少が見込まれており、道路情報板予算は緩やかに減少することが予想されます。このため、当社の強みである道路情報装置関連市場に自動運転・AI関連の路車間通信などの新技術を積極的に取り入れて成長へとつなげてまいります。また、インドをはじめとする海外市場や道路情報装置以外の新規市場も開拓していくことが、当社の課題と認識しております。検査装置事業の事業環境は、民間の設備投資においては持ち直しつつあり、きめ細かく顧客ニーズを汲み取った製品やサービスを求められております。

そのために、全社一丸となって幅広い顧客向け対応力を強化するとともに、外部環境の変化にマッチした高付加価値商品を開発し、商品力を強化してまいります。また、さらなるコスト競争力強化、品質向上のための取り組みを続けてまいります。今後も製造、販売、サービス網のグローバル化をはじめとし、成長戦略に向け積極的に投資してまいります。

(7) 主要な事業内容（平成29年 3月31日現在）

| セグメント       | 主 要 製 品                                                                                                                            |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 情 報 装 置 事 業 | LED式情報（道路・河川等）システム<br>トンネル防災システム<br>移動情報車・車載標識<br>LED照明・散光式警光灯<br>駐車場案内システム<br>「道の駅」情報提供システム<br>気象・防災監視システム<br>可変規制標識システム<br>保守管理等 |
| 検 査 装 置 事 業 | 基板検査装置                                                                                                                             |

(8) 主要な営業所及び工場（平成29年 3月31日現在）

当社の主要な事業所

|     |                |              |
|-----|----------------|--------------|
| 本 社 | 愛知県あま市         |              |
| 支 店 | 札幌支店（札幌市北区）    | 仙台支店（仙台市太白区） |
|     | 東京支店（東京都中央区）   | 新潟支店（新潟市中央区） |
|     | 名古屋支店（名古屋市中川区） | 大阪支店（大阪市福島区） |
|     | 広島支店（広島市東区）    | 福岡支店（福岡市東区）  |

(9) 従業員の状況（平成29年 3月31日現在）

| セグメント       | 従業員数 | 前事業年度末比増減 |
|-------------|------|-----------|
| 情 報 装 置 事 業 | 307名 | 2名減       |
| 検 査 装 置 事 業 | 85名  | 2名減       |
| 全 社 （ 共 通 ） | 39名  | 1名増       |
| 合 計         | 431名 | 3名減       |

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 上記従業員数には、パートタイマー41名は含まれておりません。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び研究開発部門に所属している従業員数であります。

(10) 主要な借入先（平成29年 3月31日現在）

該当事項はありません。

(11) その他重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 14,000,000株
- (2) 発行済株式総数 6,422,000株（自己株式58,090株を含む）
- (3) 株主数 613名
- (4) 大株主の状況

| 株 主 名                     | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------|----------|---------|
| 名 古 屋 電 機 工 業 社 員 持 株 会   | 640,700株 | 10.06%  |
| 服 部 正 裕                   | 564,400株 | 8.86%   |
| 有 限 会 社 名 電 興 産           | 540,000株 | 8.48%   |
| 服 部 哲 二                   | 440,000株 | 6.91%   |
| 牧 野 弘 和                   | 308,400株 | 4.84%   |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 236,000株 | 3.70%   |
| 福 谷 桂 子                   | 228,000株 | 3.58%   |
| 日 本 信 号 株 式 会 社           | 220,000株 | 3.45%   |
| 第 一 実 業 株 式 会 社           | 170,000株 | 2.67%   |
| 福 谷 曜                     | 109,000株 | 1.71%   |

（注） 持株比率は、自己株式（58,090株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

### 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況(平成29年3月31日現在)

| 氏 名     | 地位及び担当                                               | 重要な兼職の状況                      |
|---------|------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 服 部 高 明 | 代表取締役社長<br>ITS情報装置事業本部<br>トータルソリューション本部長             |                               |
| 磯 野 弘 一 | 取締役<br>ITS情報装置事業本部担当<br>開発本部担当<br>ITS情報装置事業本部長兼生産本部長 |                               |
| 江 州 秀 人 | 取締役<br>対外担当(東京駐在)                                    |                               |
| 本 多 正 俊 | 取締役<br>マーケティング、新規事業担当<br>ITS情報装置事業本部 営業本部長           |                               |
| 森 本 安 和 | 取締役<br>検査装置担当<br>FA検査装置カンパニー一長                       |                               |
| 中 村 昭 秀 | 取締役<br>管理、企画担当<br>経営管理本部長                            |                               |
| 赤 澤 義 文 | 取締役                                                  | 弁護士 露木・赤澤法律事務所                |
| 松 井 悟   | 常勤監査役                                                |                               |
| 榎 泰 邦   | 監査役                                                  | 株式会社サン・アンド・サンズ・コンサルタンツ代表取締役社長 |
| 市 原 裕 也 | 監査役                                                  | 公認会計士 市原裕也公認会計士事務所 所長         |

- (注) 1. 取締役赤澤義文氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役榎泰邦氏及び市原裕也氏の両氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は、取締役赤澤義文氏を株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。  
4. 監査役市原裕也氏は公認会計士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
5. 平成28年6月29日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役間瀬憲治氏は、辞任により退任いたしました。  
6. 平成29年2月21日をもって、代表取締役社長干場敏明氏は、辞任により退任いたしました。なお、同氏は退任時においてITS情報装置事業本部長でありました。  
7. 当事業年度中の取締役の地位、相当の異動は次のとおりです。  
①代表取締役常務服部高明氏は、平成29年2月21日付で代表取締役社長に就任いたしました。  
②取締役磯野弘一氏は、平成29年2月21日付でITS情報装置事業本部長に就任いたしました。  
8. 当社と社外取締役及び各監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定できる契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 報 酬 等 の 額             |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役              | 8名         | 140,020千円             |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名) | 18,000千円<br>(6,000千円) |
| 合 計                | 12名        | 158,020千円             |

- (注) 1. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成28年6月29日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した監査役1名及び平成29年2月21日をもって辞任により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記報酬等の額のほか、平成27年6月26日開催の第58期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対して33,750千円及び退任監査役1名に対して3,000千円支給しております。なお、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。
3. 上記報酬等の額のほか、平成27年6月26日開催の第58期定時株主総会における、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、退職慰労金を取締役の退任時に支払う予定であります。その総額は、取締役2名に対して14,250千円となる予定であります。なお、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社の関係

- ・社外取締役赤澤義文氏は、露木・赤澤法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と露木・赤澤法律事務所の間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役榎泰邦氏は、株式会社サン・アンド・サンズ・コンサルタンツの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役市原裕也氏は、市原裕也公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                     |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 赤 澤 義 文 | 当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。               |
| 社 外 監 査 役 | 榎 泰 邦   | 当事業年度に開催された取締役会11回全てに、また、監査役会11回全てに出席し、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。                       |
| 社 外 監 査 役 | 市 原 裕 也 | 当事業年度に開催された取締役会11回中10回、また、監査役会11回中10回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

19.8百万円

#### ② 当社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

19.8百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、当事業年度の会計監査計画の監査工数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。



6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制とその他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 全役職員の法令遵守を図るため、企業倫理方針を定めるとともに、企業倫理委員会は、倫理規程に基づき、コンプライアンス行動指針の遵守、研修の実施等により、全役職員のコンプライアンスの徹底を推進する。
- ② 企業倫理ヘルプラインを設置し、企業倫理等に反する行為の未然防止と早期解決を図る。
- ③ 全役職員は、コンプライアンス行動指針を遵守し、反社会的勢力と一切関係を持たない。また、必要に応じて、警察、弁護士等の外部専門機関との連携をとり、反社会的勢力の排除に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款及び社内規程等に従い、適切に管理、保存する。また、必要に応じて、定款、社内規程等の見直を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程に従い、継続的発展を脅かすリスクに対し、リスク管理委員会を組織し、適切なリスク管理体制の構築と維持に努める。
- ② 情報管理規程に従い、情報の適切な活用及びそのリスク低減をするために、情報管理課が中心になり、情報システム管理体制の構築と維持に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 全社的に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、適宜取締役会を開催して審議、決定する。
- ② 各部門に明確な目標値を設定し、その達成と収益の確保を図るため、年度計画を策定し、それに基づき経営会議を組織し業績管理を行う。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査役の業務を補助する使用人を置くものとする。

(6) 使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する実効性確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助する使用人を置く場合は、その人事異動、人事考課については監査役の同意を得るものとする。
- ② 監査役の職務を補助する使用人は、監査役の要請に基づき補助を行う際は、監査役の指揮命令のみに従うものとする。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、当該事実に関することを速やかに監査役に報告する。
  - ② 取締役は全社的に影響を及ぼす重要な事実及び重要事項に関して取締役が決定した内容を速やかに監査役に報告する。
  - ③ 監査役は、取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。
  - ④ 監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- (8) 監査役の職務執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針**

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の請求した場合は、監査役の職務執行に必要なと明らかに認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は代表取締役社長、取締役、会計監査人、監査統括室とそれぞれ意見交換を適宜開催する。
- ② 経営管理本部は監査役の事務を補助する。

**7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当事業年度においては、内部統制監査及び業務監査を実施いたしました。

**8. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主に対する利益還元は会社経営の主要テーマのひとつと考えており、将来の事業展開と経営基盤の一層の強化を勘案した内部留保の充実に留意しつつ、また、ROEも意識しながら安定かつ可能な限り高水準な配当を行うことを基本と考えております。

---

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
|----------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>       |                   | <b>負 債 の 部</b>          |                   |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>11,507,631</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>5,936,953</b>  |
| 現 金 及 び 預 金          | 3,483,949         | 支 払 手 形                 | 501,762           |
| 受 取 手 形              | 219,983           | 電 子 記 録 債 務             | 2,074,216         |
| 売 掛 金                | 5,765,746         | 買 掛 金                   | 778,865           |
| 商 品 及 び 製 品          | 25,003            | 未 払 金                   | 1,113,016         |
| 仕 掛 品                | 1,158,249         | 未 払 費 用                 | 110,556           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品      | 649,939           | 未 払 法 人 税 等             | 65,400            |
| 前 払 費 用              | 30,431            | 前 受 金                   | 442,402           |
| 繰 延 税 金 資 産          | 119,885           | 預 り 金                   | 13,636            |
| 未 収 入 金              | 48,973            | 賞 与 引 当 金               | 216,901           |
| そ の 他                | 5,880             | 役 員 賞 与 引 当 金           | 12,670            |
| 貸 倒 引 当 金            | △411              | 製 品 保 証 引 当 金           | 91,961            |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>4,158,787</b>  | 工 事 損 失 引 当 金           | 490,873           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>3,037,120</b>  | そ の 他                   | 24,690            |
| 建 物                  | 573,385           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>79,466</b>     |
| 構 築 物                | 52,869            | 繰 延 税 金 負 債             | 44,768            |
| 機 械 及 び 装 置          | 188,144           | そ の 他                   | 34,697            |
| 車 両 運 搬 具            | 17,548            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>6,016,419</b>  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品      | 101,280           | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| 土 地                  | 2,095,761         | <b>株 主 資 本</b>          | <b>9,462,162</b>  |
| リ ー ス 資 産            | 8,130             | 資 本 金                   | 1,184,975         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>80,567</b>     | 資 本 剰 余 金               | 1,105,345         |
| 借 地 権                | 2,399             | 資 本 準 備 金               | 1,105,345         |
| ソ フ ト ウ ェ ア          | 78,167            | 利 益 剰 余 金               | 7,197,011         |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>1,041,099</b>  | 利 益 準 備 金               | 275,001           |
| 投 資 有 価 証 券          | 880,699           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 6,922,009         |
| 関 係 会 社 株 式          | 22,000            | 別 途 積 立 金               | 2,400,000         |
| 前 払 年 金 費 用          | 112,757           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 4,522,009         |
| そ の 他                | 25,641            | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△25,168</b>    |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>15,666,418</b> | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 187,836           |
|                      |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 187,836           |
|                      |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>9,649,998</b>  |
|                      |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>15,666,418</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から)  
(平成29年 3 月 31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |            |
|-------------------------|--------|------------|
| 売 上 高                   |        | 14,981,723 |
| 売 上 原 価                 |        | 12,873,339 |
| 売 上 総 利 益               |        | 2,108,384  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 1,876,150  |
| 営 業 利 益                 |        | 232,233    |
| 営 業 外 収 益               |        |            |
| 受 取 利 息                 | 38     |            |
| 受 取 配 当 金               | 19,976 |            |
| 廃 材 処 分 収 入             | 2,241  |            |
| 不 動 産 賃 貸 料             | 20,492 |            |
| 受 取 補 償 料               | 13,309 |            |
| 売 電 収 入                 | 7,518  |            |
| 雑 収 入                   | 6,875  | 70,452     |
| 営 業 外 費 用               |        |            |
| 支 払 保 証 料               | 20,674 |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 17,902 |            |
| 減 価 償 却 費               | 5,009  |            |
| 雑 損 失                   | 2,437  | 46,024     |
| 経 常 利 益                 |        | 256,661    |
| 特 別 利 益                 |        |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 18,074 | 18,074     |
| 特 別 損 失                 |        |            |
| 減 損 損 失                 | 32,075 |            |
| そ の 他                   | 5      | 32,080     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 242,655    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 60,536 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 79,668 | 140,204    |
| 当 期 純 利 益               |        | 102,450    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |           |           |             |             |         | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|-------------|---------|------------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金 |           |             |             | 自己株式    |            |
|                             |           | 資本準備金     | 利益準備金     | その他利益剰余金  |             | 利益剰余金<br>合計 |         |            |
|                             |           |           |           | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰余金 |             |         |            |
| 当 期 首 残 高                   | 1,184,975 | 1,105,345 | 275,001   | 2,400,000 | 4,483,197   | 7,158,199   | △25,168 | 9,423,350  |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |           |           |             |             |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当                 |           |           |           |           | △63,639     | △63,639     |         | △63,639    |
| 当 期 純 利 益                   |           |           |           |           | 102,450     | 102,450     |         | 102,450    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |           |           |           |           |             |             |         |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | －         | －         | －         | －         | 38,811      | 38,811      | －       | 38,811     |
| 当 期 末 残 高                   | 1,184,975 | 1,105,345 | 275,001   | 2,400,000 | 4,522,009   | 7,197,011   | △25,168 | 9,462,162  |

|                             | 評価・換算<br>差 額 等       | 純資産合計     |
|-----------------------------|----------------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 |           |
| 当 期 首 残 高                   | 109,969              | 9,533,319 |
| 事業年度中の変動額                   |                      |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                      | △63,639   |
| 当 期 純 利 益                   |                      | 102,450   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | 77,867               | 77,867    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 77,867               | 116,679   |
| 当 期 末 残 高                   | 187,836              | 9,649,998 |

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 商品、製品、原材料

移動平均法による原価法

#### (2) 仕掛品

個別法による原価法

#### (3) 貯蔵品

最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～45年

機械及び装置 4～17年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用ソフトウェア 5年

販売目的ソフトウェア 3年

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (4) 製品保証引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、実績率に基づく見積額のほか、特定の製品については個別に見積った額を計上しております。

##### (5) 工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における工事契約に係る損失見込額を計上しております。

##### (6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末においては、当社の年金資産見込額が、退職給付債務額に未認識数理計算上の差異を加減した金額を超過しており、その差額は前払年金費用として「投資その他の資産」に計上しております。

#### 5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

##### (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

##### (2) その他の工事

工事完成基準

#### 6 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 追加情報に関する注記

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

|   |   |           |
|---|---|-----------|
| 建 | 物 | 74,588千円  |
| 土 | 地 | 688,091千円 |
| 計 |   | 762,680千円 |

上記に対応する債務はありません。

2 有形固定資産の減価償却累計額 4,327,082千円

3 取締役及び監査役に対する金銭債務 14,250千円

## 損益計算書に関する注記

### 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所           | 用途           | 種類     |
|--------------|--------------|--------|
| 福岡支店（福岡市東区）他 | 用途変更見込みのある資産 | 土地、建物等 |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である事業毎にグルーピングしております。ただし、事業所が独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位と認められる場合には、事業所毎にグルーピングを行っております。また、賃貸不動産、売電設備、遊休資産及び用途変更見込みのある資産については、物件単位毎にグルーピングを行っております。

福岡支店他の用途変更見込みのある資産については、営業拠点として保有しておりましたが、当事業年度において用途の変更を検討したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額32百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は近隣の取引事例等を勘案した正味売却価額によっております。

減損損失の内訳は、土地であります。



## 株主資本等変動計算書に関する注記

- 1 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 6,422,000株
- 2 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数  
普通株式 58,090株
- 3 剰余金の配当に関する事項  
(1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|-------------|
| 平成28年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 31,819         | 5                   | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日  |
| 平成28年10月25日<br>取締役会  | 普通株式  | 31,819         | 5                   | 平成28年9月30日 | 平成28年11月28日 |

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------|--------------------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成29年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 12,727             | 2                   | 平成29年<br>3月31日 | 平成29年<br>6月28日 |

## 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、営業債権の回収見込みや生産計画に基づく資金需要等に照らして、必要に応じて資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、各取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク（金利や株価等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握をしております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

（単位：千円）

|                       | 貸借対照表計上額   | 時価         | 差額 |
|-----------------------|------------|------------|----|
| (1) 現金及び預金            | 3,483,949  | 3,483,949  | —  |
| (2) 受取手形              | 219,983    | 219,983    | —  |
| (3) 売掛金               | 5,765,746  | 5,765,746  | —  |
| (4) 未収入金              | 48,973     | 48,973     | —  |
| (5) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 819,159    | 819,159    | —  |
| 資産計                   | 10,337,813 | 10,337,813 | —  |
| (1) 支払手形              | 501,762    | 501,762    | —  |
| (2) 電子記録債務            | 2,074,216  | 2,074,216  | —  |
| (3) 買掛金               | 778,865    | 778,865    | —  |
| (4) 未払金               | 1,113,016  | 1,113,016  | —  |
| (5) 未払法人税等            | 65,400     | 65,400     | —  |
| (6) 預り金               | 13,636     | 13,636     | —  |
| 負債計                   | 4,546,898  | 4,546,898  | —  |

（注）1 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いて算定する方法によっています。

(5) 投資有価証券 その他有価証券

投資有価証券は全て株式であり、時価は取引所の価格等によっています。

### 負 債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

## 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分                           | 当事業年度<br>(平成29年3月31日) |
|------------------------------|-----------------------|
| (1) 投資有価証券<br>非上場株式（その他有価証券） | 61,540                |
| (2) 関係会社株式<br>関連会社株式         | 22,000                |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 賞与引当金     | 65,721千円  |
| 製品保証引当金   | 27,864千円  |
| 工事損失引当金   | 148,734千円 |
| 投資有価証券評価損 | 61,122千円  |
| 未払法定福利費   | 10,971千円  |
| 減損損失      | 715,658千円 |
| たな卸資産評価損  | 127,445千円 |
| 繰越欠損金     | 445,523千円 |
| その他       | 24,214千円  |

|          |             |
|----------|-------------|
| 繰延税金資産小計 | 1,627,254千円 |
|----------|-------------|

|        |              |
|--------|--------------|
| 評価性引当額 | △1,469,613千円 |
|--------|--------------|

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産合計 | 157,641千円 |
|----------|-----------|

#### 繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| 前払年金費用       | 33,940千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 48,584千円 |

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金負債合計 | 82,525千円 |
|----------|----------|

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰延税金資産の純額 | 75,116千円 |
|-----------|----------|

#### 1 株当たり情報に関する注記

|   |            |           |
|---|------------|-----------|
| 1 | 1株当たり純資産額  | 1,516円36銭 |
| 2 | 1株当たり当期純利益 | 16円10銭    |

#### 持分法損益等に関する注記

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月16日

名古屋電機工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 大 中 康 宏 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 城 卓 男 ㊞   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、名古屋電機工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査統括室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月16日

名古屋電機工業株式会社 監査役会

常勤監査役 松 井 悟 ㊞

社外監査役 榎 泰 邦 ㊞

社外監査役 市 原 裕 也 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第60期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円                      総額12,727,820円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月28日



## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | はっ どり たか あき<br>服 部 高 明<br>(昭和51年11月27日生) | <p>平成12年4月 当社入社</p> <p>平成21年4月 当社執行役員オプトエレクトロニクス事業部事業推進室長</p> <p>平成21年6月 当社取締役 執行役員オプトエレクトロニクス事業部事業推進室長</p> <p>平成22年4月 当社取締役 執行役員オプトエレクトロニクス事業部長</p> <p>平成24年4月 当社取締役 東京支店担当</p> <p>平成26年4月 当社取締役 FA検査装置カンパニー担当、ITS情報装置カンパニー長兼事業推進室長</p> <p>平成26年6月 当社代表取締役専務 FA検査装置カンパニー担当、ITS情報装置カンパニー長兼事業推進室長</p> <p>平成26年8月 当社代表取締役専務 ITS情報装置カンパニー長兼事業推進室長</p> <p>平成26年10月 当社代表取締役専務 ITS情報装置カンパニー長</p> <p>平成27年4月 当社代表取締役専務 ITS情報装置カンパニー工事ソリューション本部担当、ITS情報装置カンパニー工事ソリューション本部長兼企画部長</p> <p>平成27年6月 当社代表取締役専務 ITS情報装置カンパニー工事ソリューション本部担当、ITS情報装置カンパニー工事ソリューション本部長兼企画部長</p> <p>平成28年4月 当社代表取締役専務 ITS情報装置カンパニー副カンパニー長兼トータルソリューション本部長</p> <p>平成28年6月 当社代表取締役専務 ソリューション、海外担当、ITS情報装置事業本部副事業本部長兼トータルソリューション本部長</p> <p>平成28年10月 当社代表取締役専務 ITS情報装置事業本部 トータルソリューション本部長</p> <p>平成29年2月 当社代表取締役社長 ITS情報装置事業本部 トータルソリューション本部長</p> <p>平成29年4月 当社代表取締役社長<br/>現在に至る</p> | 29,000株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2         | いそ の こう いち<br>磯 野 弘 一<br>(昭和30年4月21日生)  | <p>平成21年8月 当社入社<br/>当社オプトエレクトロニクス事業部生産管理部長</p> <p>平成24年4月 当社情報装置事業本部生産部長</p> <p>平成27年6月 当社取締役 ITS情報装置カンパニー技術本部担当、ITS情報装置カンパニー生産本部担当、ITS情報装置カンパニー生産部長</p> <p>平成27年10月 当社取締役 開発本部担当、ITS情報装置カンパニー担当、ITS情報装置カンパニー長</p> <p>平成28年4月 当社取締役 ITS情報装置カンパニー担当、FA検査装置カンパニー担当、ISO、品質担当、ITS情報装置カンパニー長兼品質改善室長</p> <p>平成28年6月 当社取締役 製造、ISO、品質、PSI担当、ITS情報装置事業本部副事業本部長兼生産本部長兼品質改善室長</p> <p>平成28年10月 当社取締役 開発本部担当、ITS情報装置事業本部 生産本部長</p> <p>平成29年2月 当社取締役 開発本部担当、ITS情報装置事業本部担当、ITS情報装置事業本部長兼生産本部長</p> <p>平成29年4月 当社取締役 開発本部担当、ITS情報装置事業本部担当、ITS情報装置事業本部長</p> <p>現在に至る</p> | 一株                 |
| 3         | ごう しゅう ひで と<br>江 州 秀 人<br>(昭和30年2月8日生)  | <p>平成23年6月 当社入社</p> <p>平成23年10月 当社執行役員情報装置技術担当</p> <p>平成24年4月 当社上席理事 情報・検査装置事業本部付情報装置技術担当</p> <p>平成25年6月 当社取締役 経営品質推進室、技術開発室、技術本部担当</p> <p>平成26年4月 当社取締役 経営品質推進室、管理本部担当</p> <p>平成27年4月 当社取締役 経営管理本部担当</p> <p>平成27年10月 当社取締役 経営管理本部担当、ITS情報装置カンパニー事業推進室担当（東京駐在）</p> <p>平成28年4月 当社取締役 ITS情報装置カンパニー副カンパニー長（東京駐在）</p> <p>平成28年6月 当社取締役 対外担当（東京駐在）</p> <p>平成29年4月 当社取締役 ITS情報装置事業本部 対外担当（東京駐在）</p> <p>現在に至る</p>                                                                                                                                             | 2,100株             |
| 4         | ほん だ まさ とし<br>本 多 正 俊<br>(昭和37年11月29日生) | <p>平成5年5月 当社入社</p> <p>平成13年4月 当社情報装置事業本部 札幌営業所長</p> <p>平成20年4月 当社情報装置事業本部 東京支店長</p> <p>平成24年4月 当社情報装置事業本部営業本部長</p> <p>平成26年10月 当社ITS情報装置カンパニー営業本部長兼東京支店長</p> <p>平成27年6月 当社取締役 ITS情報装置カンパニー営業本部担当、ITS情報装置カンパニー営業本部長</p> <p>平成27年10月 当社取締役 ITS情報装置カンパニー副カンパニー長兼営業本部長兼照明推進部長</p> <p>平成28年4月 当社取締役 ITS情報装置カンパニー副カンパニー長兼営業本部長</p> <p>平成28年6月 当社取締役 マーケティング、新規事業担当、ITS情報装置事業本部営業本部長</p> <p>平成29年4月 当社取締役 ITS情報装置事業副本部長（営業本部担当、インフォメックス営業本部担当）</p> <p>現在に至る</p>                                                                                               | 3,500株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 5         | もり もと やす かず<br>森 本 安 和<br>(昭和25年7月9日生)  | 平成25年10月 当社入社<br>当社検査装置事業部事業本部長<br>平成26年10月 当社FA検査装置カンパニー副カンパニー長<br>平成27年1月 当社FA検査装置カンパニー長<br>平成28年6月 当社取締役 検査装置担当、FA検査装置カンパニー長<br>現在に至る | 一株                 |
| 6         | なか むら あき ひで<br>中 村 昭 秀<br>(昭和34年6月1日生)  | 昭和57年4月 当社入社<br>平成22年4月 当社知財法務部長<br>平成23年6月 当社人事法務部長<br>平成24年4月 当社経営管理本部長<br>平成28年6月 当社取締役 管理、企画担当、経営管理本部長<br>現在に至る                      | 6,100株             |
| 7         | あか ざわ よし ふみ<br>赤 澤 義 文<br>(昭和43年3月13日生) | 平成6年4月 弁護士登録<br>平成18年1月 露木法律事務所(現 露木・赤澤法律事務所)<br>にパートナー弁護士として入所<br>平成25年6月 当社社外監査役<br>平成27年6月 当社社外取締役<br>現在に至る                           | 一株                 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 赤澤義文氏は、社外取締役候補者であります。同氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。  
3. 社外取締役候補者の選任理由  
赤澤義文氏は、弁護士としての豊富な知識や経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしております。  
4. 当社は赤澤義文氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認された場合には引き続き同氏を独立役員とする予定であります。  
5. 当社は赤澤義文氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が社外取締役に選任された場合、同様の契約を継続する予定であります。

以 上

## 第60期 定時株主総会会場のご案内

会 場 愛知県あま市篠田面徳29番地 1

当 社 本 社 会議室

電 話 (052) 443-1111

交 通 名鉄津島線「木田」駅下車 徒歩約15～20分

